

地域公共交通確保維持改善事業の事業評価
(幹線・フィーダー・調査) (案)

広陵町地域公共交通活性化協議会 (ネットワーク全体の評価)

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

○地域特性

奈良盆地の中西部に位置し、東は三宅町及び田原本町、南は、橿原市及び大和高田市、西は香芝市及び上牧町、北は河合町と接している。奈良県の中心都市である奈良市へ直線距離約 20km、近畿圏の中核都市である大阪市へは約 30km の距離にある。

・人口

令和元年(2019年)	35,059人(令和元年12月末日現在)
令和12年(2030年)	34,500人(推計)
令和22年(2040年)	33,656人(推計)
令和27年(2045年)	33,032人(推計)

・面積

16.30k m²

・高齢化率

令和元年(2019年)	25.4%(令和元年12月末日現在)
令和12年(2030年)	29.4%(推計)
令和22年(2040年)	32.1%(推計)
令和27年(2045年)	31.7%(推計)

高齢化率は、令和22年(2040年)にピークとなり、それ以降減少傾向となる。

※将来人口及び高齢化率は広陵町人口ビジョンから引用

・産業

第1次産業 1.7%、第2次産業 26.7%、第3次産業 71.6%

※令和元年度(2019年度)広陵町決算カードから引用

○公共交通の現状

・鉄道

北部地域に近鉄田原本線の箸尾駅1駅のみであり、鉄道不便地域である。

・路線バス

真美ヶ丘地域を中心に5路線運行している(うち、高田新家線の1路線は運行費補助を行っている。)

・変遷

平成15年度(2003年度)~平成21年度(2009年度)	既存路線バスの休廃止
平成21年度(2009年度)	コミュニティバス「広陵元気号」運行開始(デマンド)
平成24年度(2012年度)	定時・定路線へ変更
平成26年度(2014年度)	路線バスの運行費補助(高田新家線)
平成28年度(2016年度)	広陵町地域公共交通網形成計画の策定、有償運行開始
平成30年度(2018年度)	広陵元気号運行再編実施計画策定
令和元年度(2019年度)	再編運行開始(支線の運行ルートの見直し、運賃改定)

○将来像

まちづくりと連携して日常生活や観光利用に必要な公共交通を確保することにより、定住促進・地域の活性化を目指す。

○基本方針

方針1：まちづくりを支える公共交通サービスの維持・向上

方針2：町内全域をカバーし、鉄道駅等に接続する公共交通ネットワークの形成

方針3：公共交通を活用する生活スタイルへの転換と協働の取り組みの促進

公共交通ネットワークのイメージ図

※別添のとおり

2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

○評価の基本的な考え方

P D C A サイクルによる評価、改善の仕組みを実施する。また、評価は、広陵町地域公共交通網形成計画で定めた数値目標と実績値の比較に加えて、各事業の実施状況の成果についても対象とする。

○評価の実施主体

広陵町地域公共交通活性化協議会

○事業の実施方法及び目標達成状況の評価

・各事業の実施状況を毎年度評価する。実施スケジュールに対して的確に実施しているかどうか、どのような実施効果があったか、改善すべき事項などについて毎年度評価する。

・目標値との比較により、施策の達成状況を検証します。アンケートの必要な項目については、総合計画の施策評価実施時等にあわせて実施する。

・利用状況や目標達成状況を踏まえ、達成状況が順調でないとは判断される場合には、その原因を探り、改善策等を検討・実施する。必要に応じてバス交通のルート、ダイヤ、運行方法等を見直し、改善を図る。

○評価・改善スケジュール

令和3年度(2021年度)が広陵町地域公共交通網形成計画の最終目標年度であり、平成30年度(2018年度)に中間の評価・改善を行った。令和3年度に最終評価を行い、公共交通計画を策定する。

○広陵町地域公共交通網形成計画の評価項目と目標値

別添のとおり

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

平成 28 年（2016 年）5 月に広陵町地域公共交通網形成計画を策定し、目指すべき将来の実現に向けて、当該計画に基づく事業を実施している。今後も適切に実施事業の評価を行い、事業を実施する。

○広陵町における地域公共交通の課題

- ・公共交通の機能充実
- ・鉄道とバスとの接続
- ・広陵元気号のルートと運行本数
- ・広陵元気号の運賃のあり方
- ・広陵元気号のダイヤ及びルートの認知度
- ・地域との協働による公共交通利用促進の取組

○主な協議会等開催状況

令和 2 年 3 月 第 23 回広陵町地域公共交通活性化協議会開催（書面決議）

- ・令和 2 年度広陵町地域公共交通活性化協議会予算（案）について
- ・令和 2 年度安心して暮らせる地域公共交通確保維持事業（運行効率化）について
- ・令和 2 年度事業計画（案）について

令和 2 年 5 月 第 24 回広陵町地域公共交通活性化協議会開催（書面決議）

- ・令和元年度広陵町地域公共交通活性化協議会決算書（案）について
- ・令和元年度事業報告について

令和 2 年 6 月 第 25 回広陵町地域公共交通活性化協議会開催（書面決議）

- ・地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域公共交通確保維持事業	交通事業者	平成 28 年 (2016 年) 10 月以降	フ	広陵元気号の運行

【種別】 幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業
再策：再編計画策定事業、再推：再編計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
安心して暮らせる地域公共交通確保事業	広陵町地域公共交通活性化協議会	令和 2 年 (2020 年) 4 月～令和 3 年 (2021 年) 2 月	病院へのアクセス改善を行うため、田原本町、川西町、三宅町及び広陵町の 4 町組合立で運営している国保中央病院の無料送迎シャトルバスの広域運行を検討する事業を実施している。
安心して暮らせる地域公共交通確保事業	広陵町	令和 2 年 (2020 年) 4 月～令和 3 年 (2021 年) 2 月	広陵元気号のバスの位置情報をリアルタイムに可視化させるため、バスロケーションシステムを導入する。

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
広陵元気号ポイントカード制度	広陵町 交通事業者 民間事業者	平成 29 年 (2017 年) 11 月以降	町内の民間事業者と連携し、広陵元気号に乗車した方にポイントを付与し、20 回乗車すると協賛店舗 (4 店舗) で粗品と交換できる制度を実施している。

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
無し		

4. 具体的取組に対する評価

○広陵元気号

広陵元気号は令和元年（2019年）10月から新たな運行ルート、ダイヤ及び一部運賃改定を行い、運行をしている。しかし、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあり、利用者数は当初の目標値であった54,487人/年から約40%減の33,292人/年となった。

MM（モビリティ・マネジメント）についても中止又は代替手段での実行となり、特に庁内事業との連携によるMM事業が多かったことから、対象期間中はMMを実施することができなかった。

○広域運行検討

国保中央病院を拠点とした地域間アクセス向上検討業務については、組合立の構成町4町（田原本町、三宅町、川西町及び広陵町）において病院へのアクセス格差があることから、それを解消するために4町と国保中央病院、アドバイザーとして奈良運輸支局のメンバーで現在検討を行っているところである。また、広陵町地域公共交通網形成計画 基本方針1及び2で総合病院へのアクセスについて言及しており、当町としても広域運行の実現を目指していきたいところである。

○路線バス

路線バスもコミュニティバスと同様に、収支状況が厳しいものとなっており、運行費補助をしている高田新家線も深刻な状況となっている。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
再編内容の周知及びバス利用に関する環境整備	バスロケーションシステムの導入、運行事業者とともに地域へ出向き、MM等を実施する。
運行費補助を行っている既存路線バスの利用促進	奈良県地域交通改善協議会の協議対象路線であることから、交通事業者だけでなく県とも連携し、利用促進に努める。

広陵町地域公共交通活性化協議会（これまでの経緯）

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
【地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金事業】 行き先が色別でわかるようなラッピングバスを導入す	広陵町地域公共交通網形成計画に定める事業を実施するとともに、民間事業者との連携によるお買い物ポ	事業年度毎に適切に事業評価を実施した上で、継続して利用促進していくことにより持続可能な公

<p>るなど、事業実施の適切性について評価できる。目標・効果の達成状況についても大幅に超えて達成しており評価できる。</p> <p>今後も、網形成計画の事業を確実に実施し、フィーダー系統も含めた地域公共交通の利用促進に努められたい。</p>	<p>イント制度や広陵元気号に関する標語の募集・ラッピングの実施や夏休み親子同伴小人無料乗車、運賃無料日の設定等、独自の取り組みを実施し、利用促進に努めている。</p>	<p>公共交通を目指していく。また、デジタル技術の活用を今後推し進めていく。</p>
--	--	--

2. アピールポイント、特に工夫した点など

広陵元気号の運行については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けたものの、緊急事態宣言解除後は徐々に利用が戻ってきており、令和2年（2020年）9月には、利用者数が2,789人となった。運行再編直後の令和元年（2019年）10月の実績（利用者数3,196人）と比較しても、当該感染症感染拡大前の9割弱にまで利用者数が回復しているといえる。令和2年（2020年）8月に町独自で実施した広陵元気号利用者アンケートの結果によれば、利用者が求めるものは、乗車時間の短縮等ではなく安全対策であった。このことから、車内消毒の実施等について町のHPやFacebook、広報で周知した結果が、利用者を取り戻すきっかけになったと考える。

国保中央病院を拠点とした地域間アクセス検討委員会においては、広陵町の公共交通としては初めての広域運行検討であり、なおかつ4町での広域運行検討を行う前例に無い取組を行っている。こちらについてもZOOMを活用した委託事業者の選定や広域検討委員会の運営など、デジタル技術を活用し、事業の実施スピードを保っている。

令和2年（2020年）10月末には広陵元気号でPayPay支払い及びバスロケーションシステムを導入し、多様化した利用者のニーズに応えていく。